

稲城長沼駅周辺 土地区画整理事業のお知らせ

(No.16)

平成16年10月14日

稲城市役所 都市建設部 区画整理課

☎042-378-2111 内線347

秋涼の候、皆様にはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

また、稲城長沼駅周辺土地区画整理事業に対しましては、平素よりご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本年度の事業につきましては、主に建物移転と道路工事等を進める予定ですが、建物移転の際には、関係者の皆様と移転の協議をおこない、協議が整った後に建物の移転を実施してまいります。また、道路工事等に関しましては、区域の東側（第四文化センター通り付近）で地下埋設物の移設や宅地整地の工事をおこない宅地整備に努めてまいります。

工事等の実施にあたりましては、関係者の皆様にはご迷惑をお掛けしないよう細心の注意をはらいながら工事を進めてまいりますので、引き続き皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

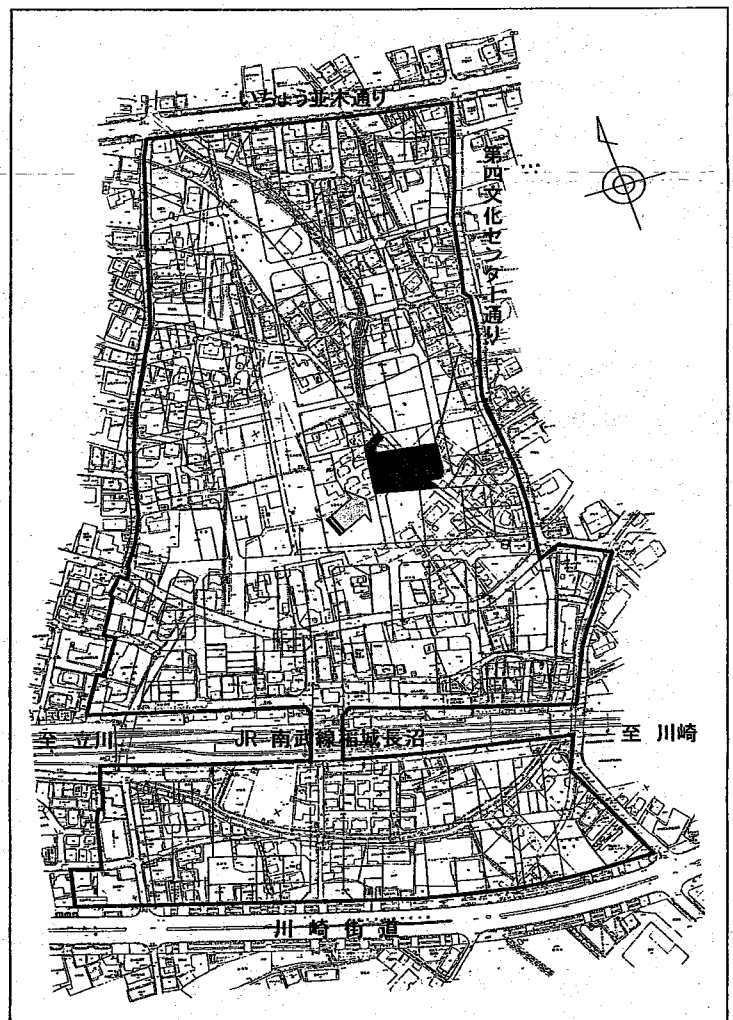
事業の進捗状況

平成12年度から関係権利者の皆様と建物移転に伴う協議をおこない、ご理解とご協力ををいただきながら事業を進めてきております。

平成15年度には8棟の建物移転を実施しました。今年度も引き続き区域の東側で建物移転に伴う協議を実施してまいります。

また、工事関係につきましては、水路の切り廻し及び地下埋設物の移設工事・道路築造並びに宅地整地工事を実施してきております。

《前年度までの事業完了箇所図》



《整備完了状況写真》



整備完了状況写真撮影方向



整備完了箇所

事業計画

●今年度の事業計画

《今年度事業計画箇所図》

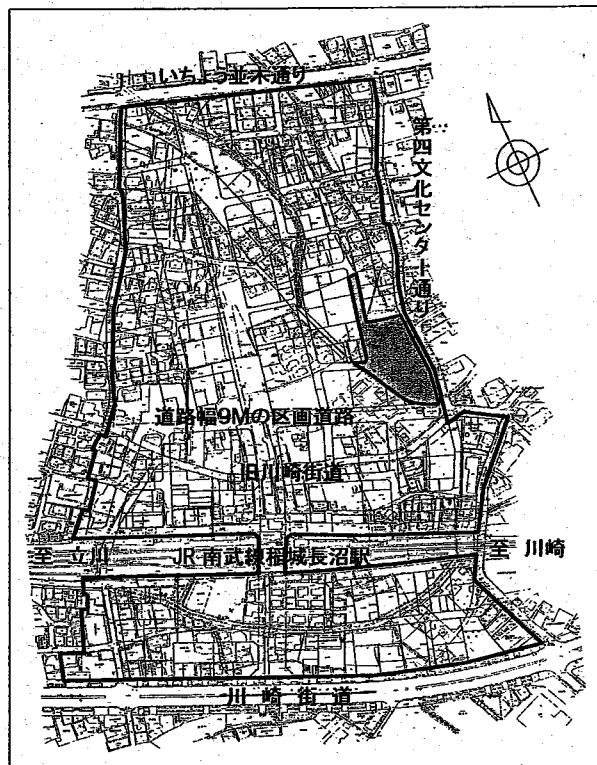
今年度は、引き続き建物移転の実施と本事業区域の東側の第四文化センター通り付近で水路の切り廻し・地下埋設物の移設・道路築造・宅地整地等の工事を実施します。

また、計画的に建物移転を実施していくため、今後移転をお願いする建物の調査等を行う予定です。

●今後の進め方

第三次稲城市長期総合計画期間内に整備予定している区域を重点的に順次進めてまいります。

- ①区域の東側（第四文化センター通り付近）で、水路の切り廻し工事を実施します。
- ②JR南武線の北側に平行する道路幅9Mの区画道路を築造します。
- ③旧川崎街道の道路に埋設されている、重要なライフラインの移設を行います。
- ④旧川崎街道を廃道し、整地工事の実施に伴い宅地を整備します。



■ 今年度事業計画箇所

工事に伴うご協力のお願い

本事業区域東側でおこなう地下埋設物の設置工事等に伴い、第四文化センター通りを一部暫定的に交通の切り廻しを進めてまいります。近隣の権利者並びに第四文化センター通りをご利用の皆様にご迷惑をおかけしますが、なにとぞご協力を承りたくよろしくお願い申し上げます。

JR南武線連続立体交差事業のお知らせ

JR南武線連続立体交差事業は、矢野口駅の東側から稲城長沼駅の手前までの第1期工事区間につきましては、高架工事が順調に進んでおります。この度、矢野口駅付近高架橋工事が一部完成し、7月25日から下り線（立川方面）で高架上の列車運行を開始しました。

また、本事業区域を含む第2期施工区間（稲城長沼駅手前から南多摩駅の先まで）につきましては、17年度から仮線路敷設工事に向けた準備工事に着手をする予定となっております。



事業に関するご質問、ご相談がございましたら、お気軽にご連絡ください。

連絡先 稲城市役所 3階 区画整理課

☎042-378-2111 内線347

稲城長沼駅周辺 土地区画整理事業のお知らせ

(No.17)

平成17年12月15日

稲城市役所 都市建設部 区画整理課

☎042-378-2111 内線347

初冬の候、皆様にはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

また、稲城長沼駅周辺土地区画整理事業に対しましては、平素よりご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

本年度は、建物移転計画や事業進捗状況を踏まえ、建物・工作物移転並びに道路築造工事等を実施しております。

工事等の実施にあたりましては、細心の注意をはらいながら進めてまいりますので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

今回のお知らせは、本地区の『事業の進捗状況』、『今年度の事業実施』、『事業計画書の変更』についてお知らせいたします。

事業の進捗状況

《平成16年度までの事業完了箇所図》

第四文化センター通りの整備について

第四文化センター通りの整備につきましては、車道を広げる工事と西側に新たに2mの歩道を設置する工事を実施しました。

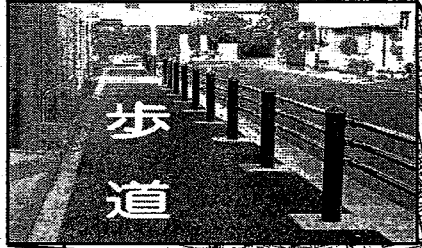
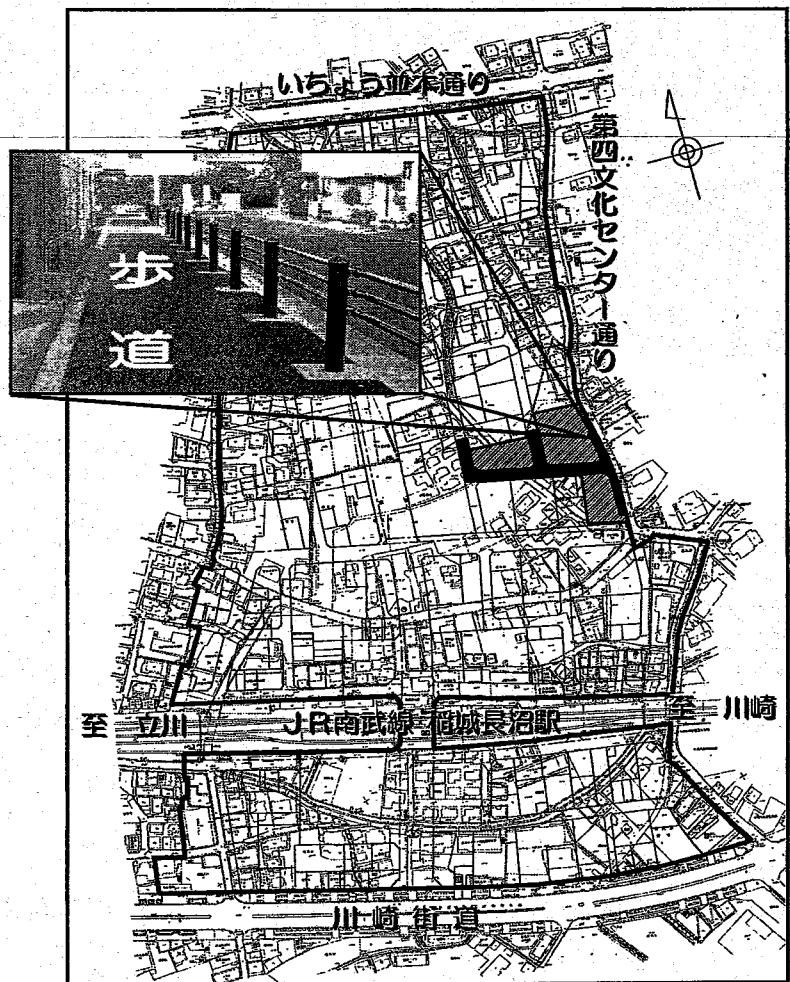
歩道と車道の境には、警察の指導を受けて歩行者の安全確保のために、横断を抑止するためのガードパイプを設置しました。

建物等移転状況について

建築移転につきましては、関係権利者の皆様と建物移転に伴う協議をおこない、協議が整った後にご承諾をいただき、建物移転を実施し事業を推進しているところであります。

平成12年度より建物移転を始めまして、おかげさまで平成16年度までに、25棟の建物移転を実施することができました。

今後引き続き、関係権利者の皆様にご協力をいただきながら、建物移転等を実施してまいります。



■ 道路整備完了箇所

▨ 宅地整備完了箇所

裏面につづく

今年度の事業実施

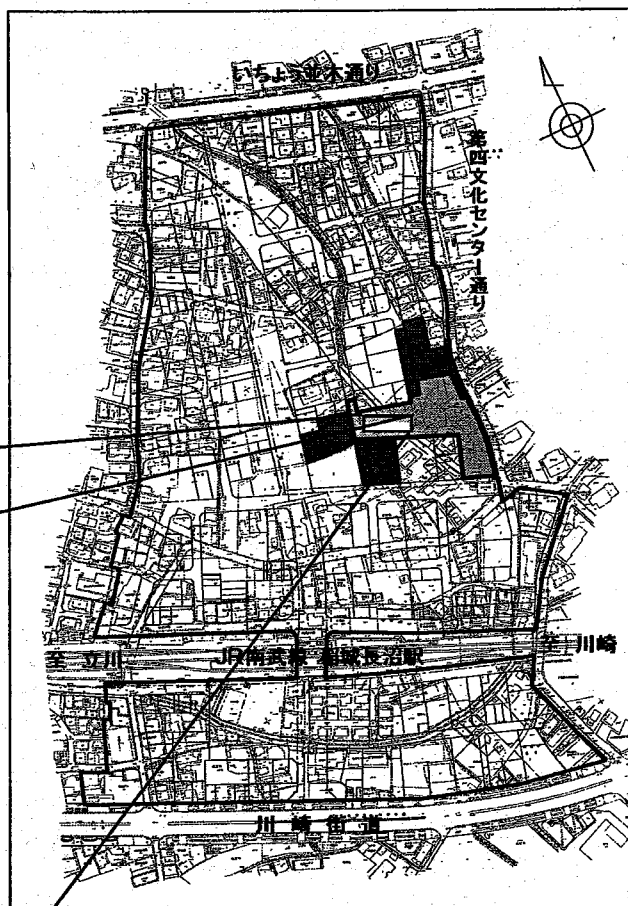
●今年度の事業実施について

今年度は、本事業区域の東側にあたります、第四文化センター通り付近で、道路築造、水道・下水道・ガスの地下埋設物の移設、宅地整地等の工事を完了し、現在、建物の移転を行っております。

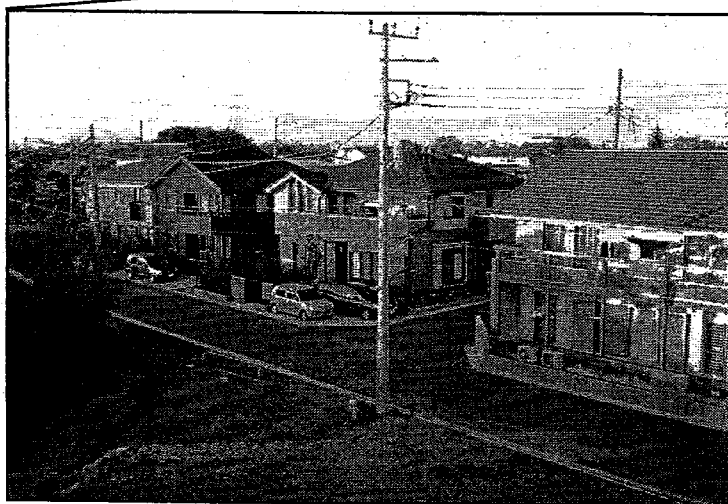
また、区域のほぼ中心部で、工作物の移転を実施しており、移転後は、道路築造、地下埋設物の設置、宅地整地工事を施工してまいります。

これからも計画的に建物移転を実施するために、移転計画に基づき、建物等の調査を実施してまいります。

《今年度の事業実施箇所図》



《整備状況写真》



■ 今年度事業計画箇所

事業計画書が変更になりました

新たな特定財源（国費）の採択に伴い、事業計画書の財源内訳及び事業期間が変更になりました。

財源内訳の変更（全体事業費は変更していません）

- 新たに、都市再生土地地区画整理事業補助金を導入しましたことにより、国及び都補助金が増額になりました。
- 用地費の下落により、国及び都の補助金の見直しをおこないました。
- 国及び都補助金が導入されることに伴い、市費を減額することができました。

事業期間の延伸

- JR南武線連続立体交差事業の完了見込みが平成22年度に延長されたことから、事業期間を平成30年度まで延伸しております。

事業に関するご質問、ご相談がございましたら、お気軽にご連絡ください。

連絡先 稲城市役所 3階 区画整理課

☎042-378-2111 内線347

稲城長沼駅周辺 土地区画整理事業のお知らせ No.18

稲城市 都市建設部 区画整理課

大寒の節、皆様にはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

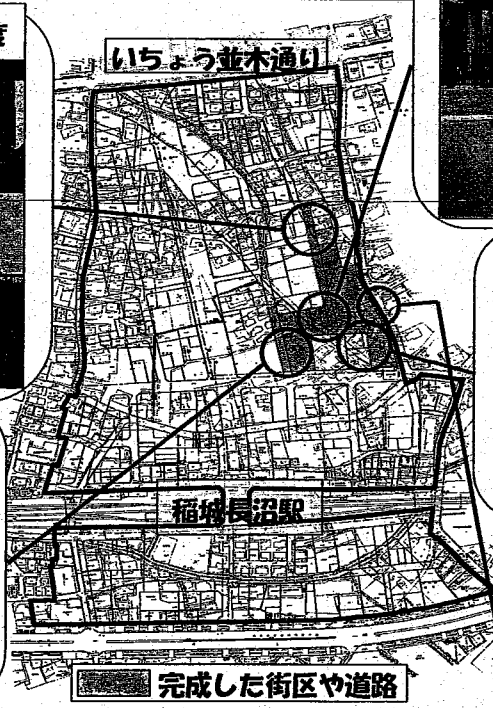
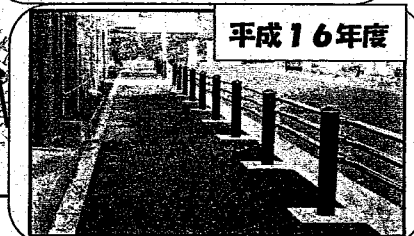
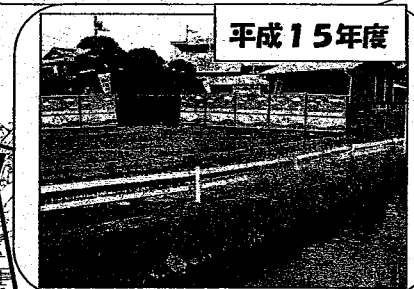
日頃より、稲城長沼駅周辺土地区画整理事業に対しましては、ご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

今回のお知らせは、変わって行くまち並みと、JR 南武線連続立体交差事業、第三次稲城市長期総合計画期間内施行計画の変更についてお知らせいたします。

☆まち並みが変わりました

おかげさまで、平成12年度から平成17年度までに28棟の建物移転が完了し、下図に示した街区では道路築造や宅地の整地が完成しました。

今後も引き続き、皆様のご協力をいただき、事業を推進していきます。
各年度に行われた整備箇所を紹介いたします。

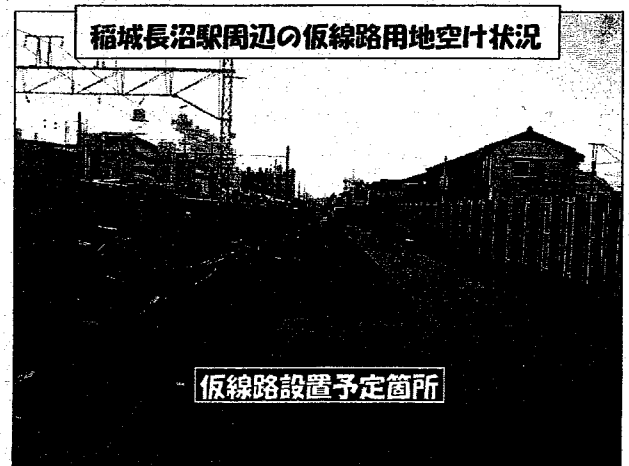


☆平成18年12月までの整備箇所☆

☆JR南武線連続立体交差事業

平成18年3月からは、本事業区域を含む第2期施工区間(稲城長沼駅東側から南多摩駅西側まで)の工事が着工されました。第2期区間は平成22年度の完成に向け、工事を進めています。

高架化が全て完成すると、市内14箇所の踏切が昭和2年の南武線開通以来全てなくなり、同時に稲城市は踏切のないまちになります。



裏面につづく

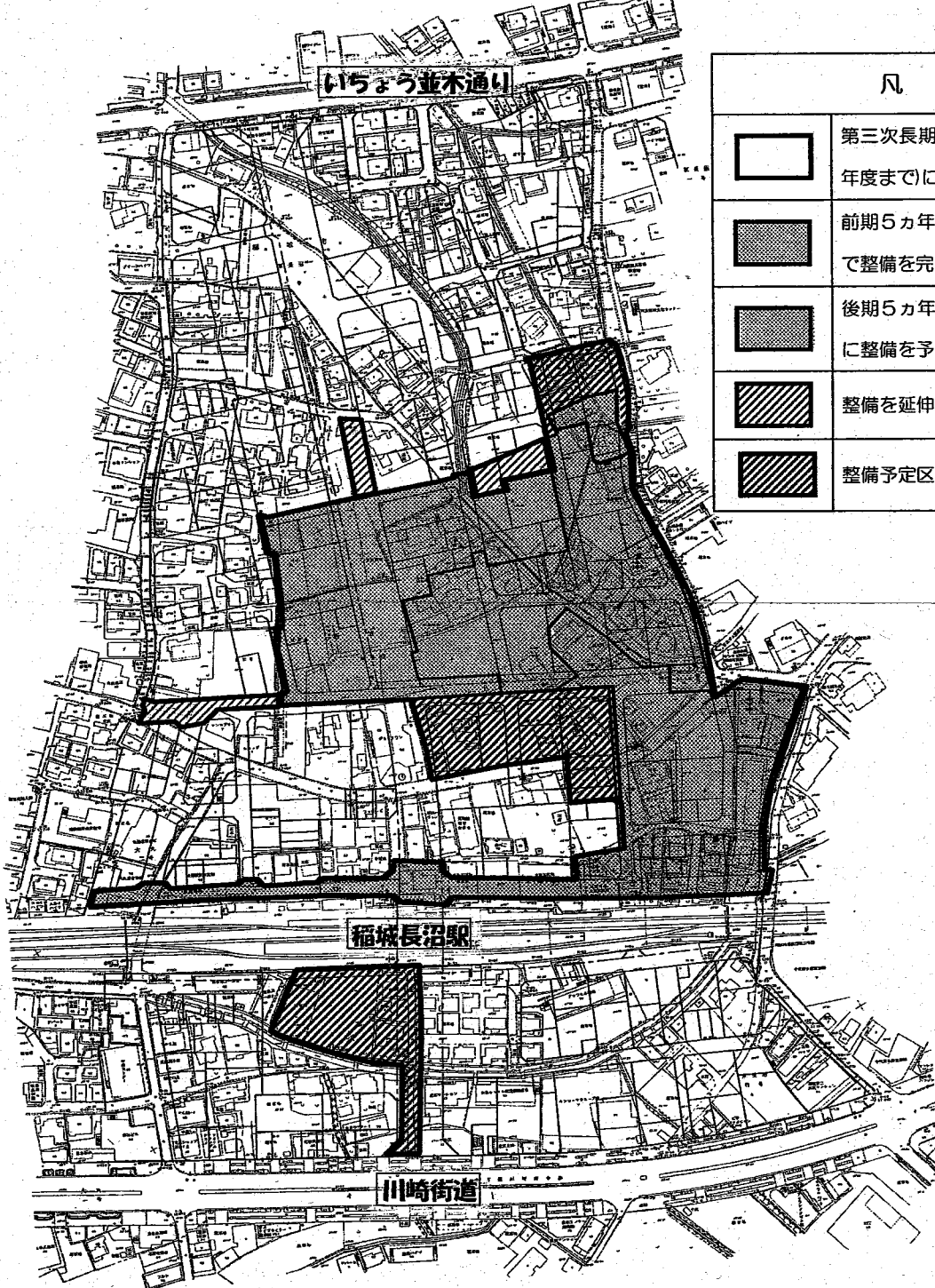
★第三次稲城市長期総合計画期間内施行計画の変更について

第三次稲城市長期総合計画(H13~H22)期間内の施行計画を変更致しました。

南武線の高架事業に伴う駅南側の整備及び旧川崎街道にかわる区画道路の築造を進めるため、下図のとおり新たに整備予定に追加する区域と、整備予定を延伸する区域を設定しました。

また、今回新たな整備予定区域となった権利者の皆様には今年度中に個別にご説明に伺います。

☆第三次稲城市長期総合計画期間内施行計画図☆



凡 例	
	第三次長期総合計画期間内(平成22年度まで)における整備予定区域
	前期5ヵ年(平成13年度~17年度)で整備を完了した区域
	後期5ヵ年(平成18年度~22年度)に整備を予定している区域
	整備を延伸する区域
	整備予定区域に追加する部分

平成22年度までの予定区域であり、皆様のご理解とご協力をいただき整備を進めていきます。

事業に関するご質問、ご相談がございましたら、お気軽にご連絡ください。

連絡先 稲城市役所 3階 区画整理課

☎042-378-2111 内線347、348

稲城長沼駅周辺 土地区画整理事業のお知らせ No.19

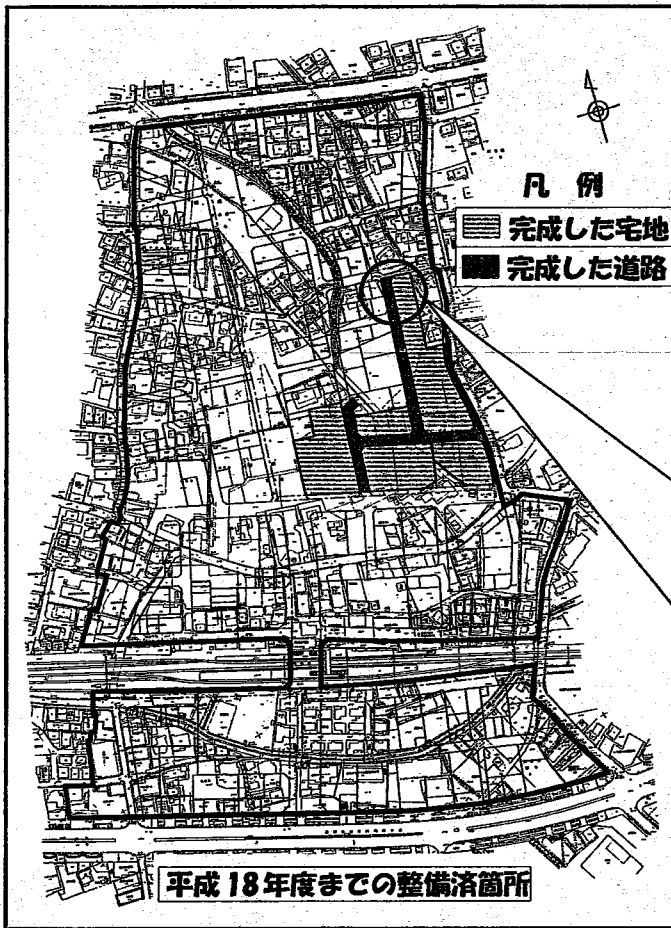
稲城市 都市建設部 区画整理課

晩秋の候、皆様にはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃より、稲城長沼駅周辺土地区画整理事業に対しましては、ご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

今回のお知らせは、区画整理事業の進捗状況、環境課からのお願い、今年度の事業実施予定、JR南武線連続立体交差事業についてお知らせします。

☆ 区画整理事業の進捗状況 ☆



権利者の方々のご協力により、平成18年度には13棟の建物移転を完了することができました。

これで、平成12年度から平成18年度までに41棟の建物移転が完了し、左図に示した箇所では道路築造や宅地の整地が完了しています。

今後も引き続き、皆様のご協力をいただき、事業を推進していきます。

どうぞよろしくお願いいたします。



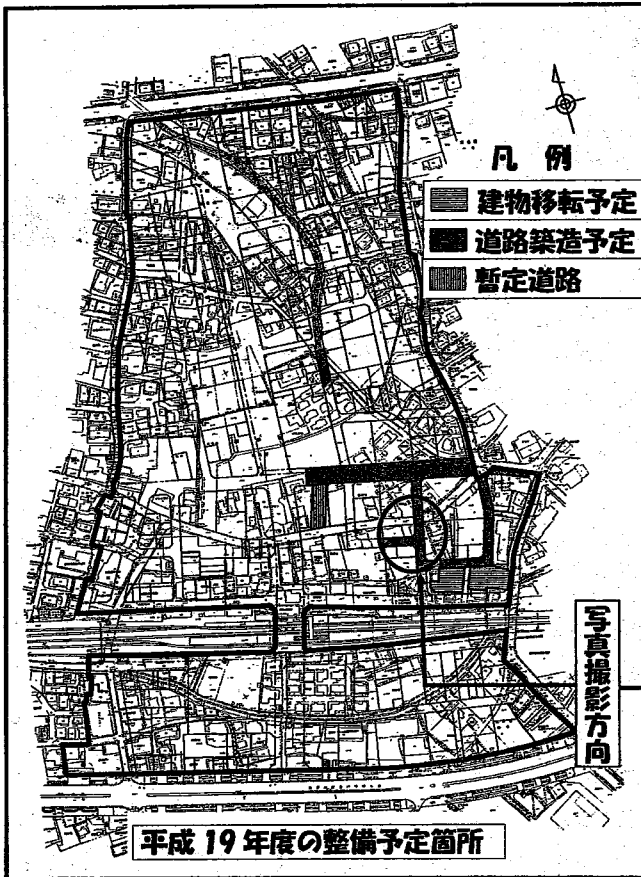
環境課からのお願い

家庭などで発生するごみを庭や小型焼却炉などで焼却されることがありますが、これはダイオキシン類の発生抑制（ダイオキシン類対策措置法）のため、廃棄物の焼却行為の制限（東京都条例：都民の健康と安全を確保する環境に関する条例）によって禁止されています。

大量のごみ類の処理は認可された焼却施設で適正に処理されるようお願いいたします。

裏面につづく

☆ 今年度の事業実施予定 ☆



今年度は、旧川崎街道に代わる幅員9mの道路を始めとし、左図に示した箇所にて道路の築造工事を行う予定です。

建物移転予定箇所につきましては、部分的に解体工事が始まっています。これからも計画的に事業を展開するために、移転計画に基づき、建物等の調査を実施してまいりますので、ご協力をお願い致します。

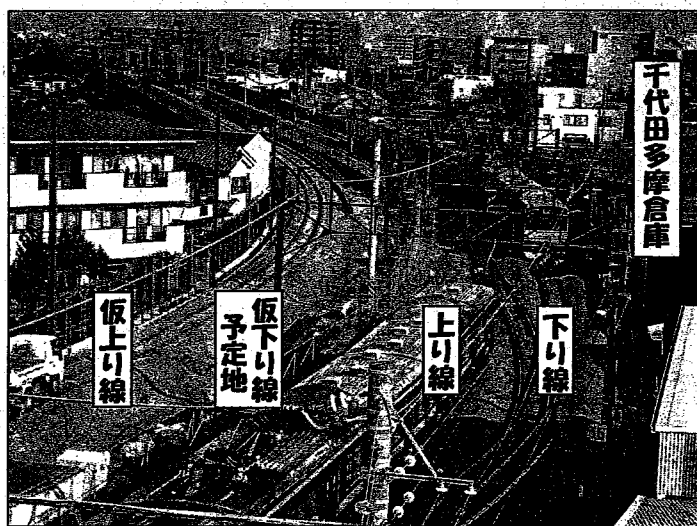


道路築造の様子

☆ JR南武線連続立体交差事業 ☆

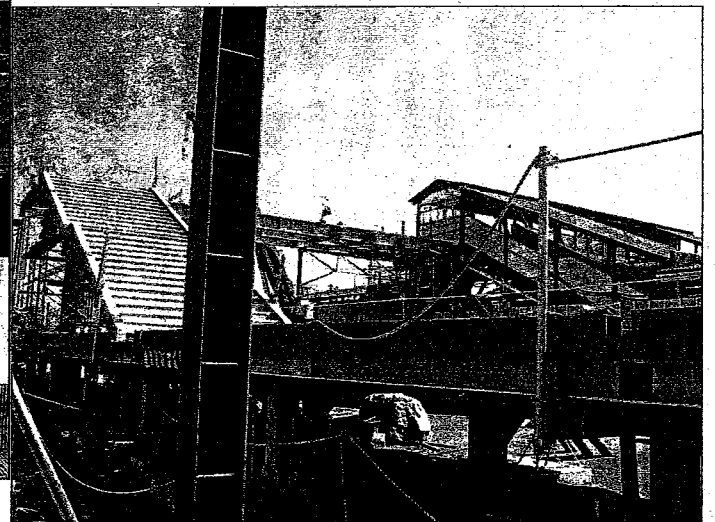
JR南武線稲城長沼駅周辺では、北側部分に現在利用している上り線に代わる仮上り線の線路と跨線橋^{こせんきょう}、ホーム等の築造工事を進めております。

仮上り線が完成し、上り線が北側に移動した後、引続き下り線も北側に移設されます。上り線も下り線も北側に移動した後に高架橋を築造していく予定です。



仮上り線線路築造の様子

こせんきょう
跨線橋の築造の様子



事業に関するご質問、ご相談がございましたら、お気軽にご連絡ください。

連絡先 稲城市役所 3階 区画整理課

☎042-378-2111 内線347、348

平成20年9月1日

稲城長沼駅周辺 土地区画整理事業のお知らせ No.20

稲城市 都市建設部 区画整理課

新秋を迎え、皆様にはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃より、稲城長沼駅周辺土地区画整理事業に対しましては、ご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

今回のお知らせは、区画整理事業の進捗状況、今年度の事業実施予定、JR南武線連続立体交差事業、審議会委員選挙についてお知らせします。

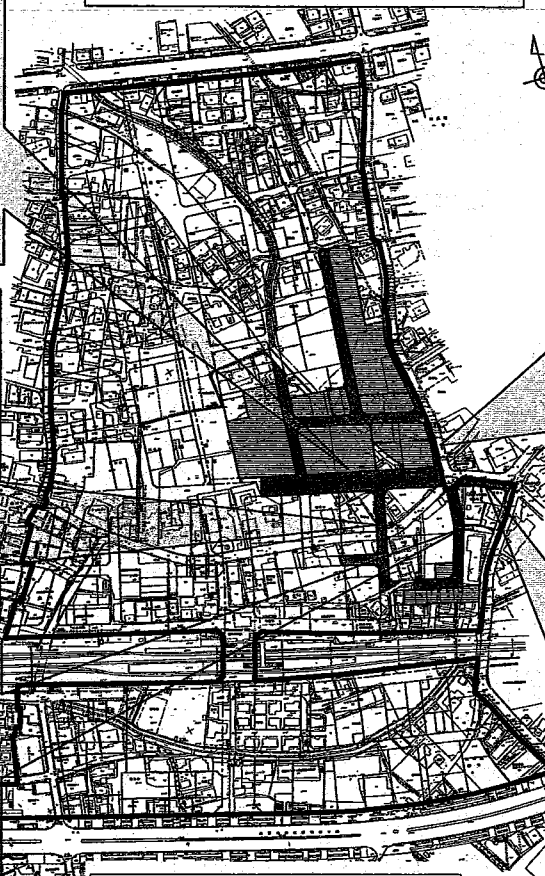
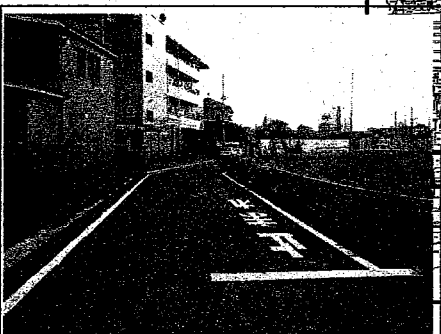
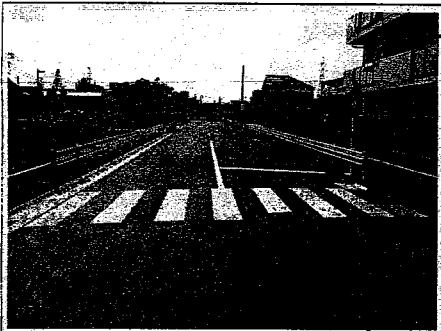
☆ 区画整理事業の進捗状況 ☆

権利者皆様のご協力により、平成19年度には12棟の建物移転を完了することができました。



これで、平成12年度から平成19年度までに53棟の建物移転が完了し、下図に示した箇所では道路築造や宅地の整地が完了しています。

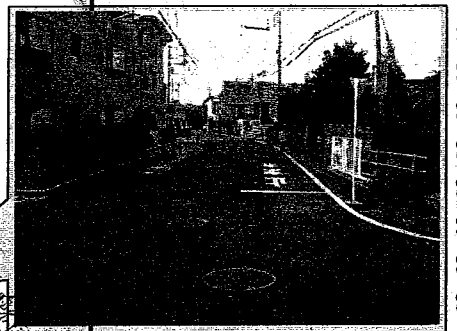
今後も引き続き、皆様のご協力をいただき、事業を推進していきます。

完成した区画道路の写真



凡例

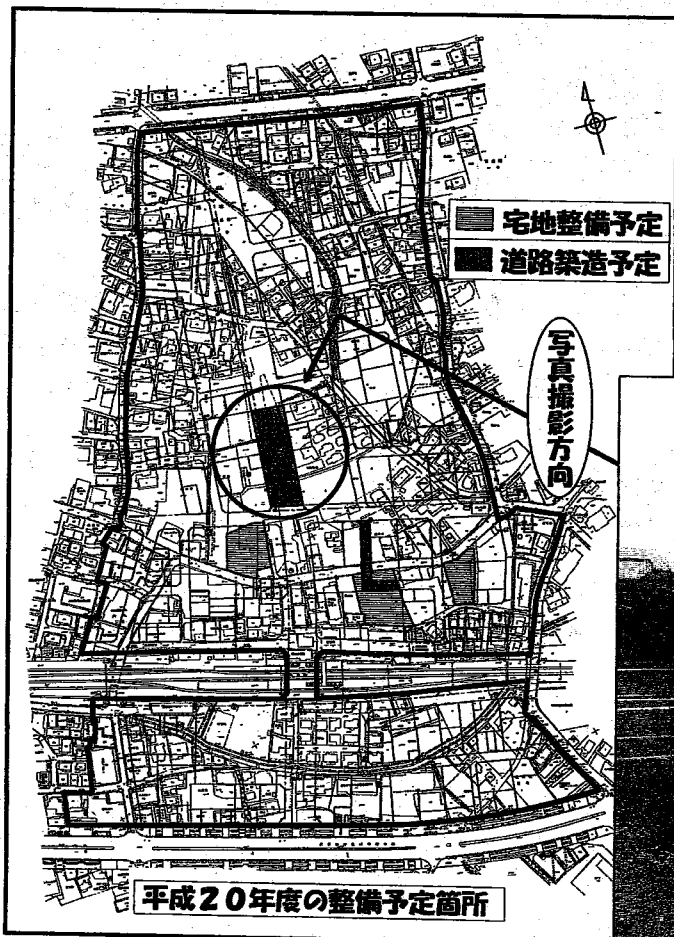
-  完成した宅地
-  完成した道路



平成19年度までの整備済箇所

裏面につづく

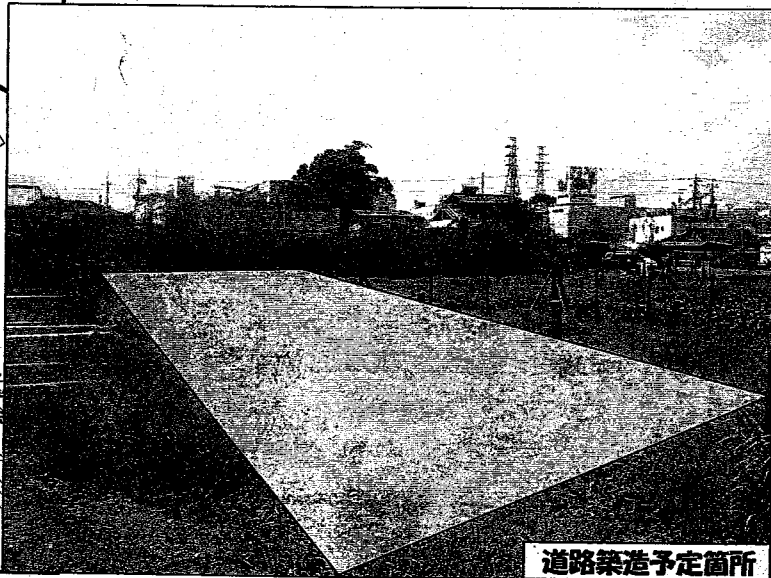
☆ 今年度の事業実施予定 ☆



今年度は区域中央付近の都市計画道路稲城長沼駅前通り線（幅員 18m）を始めとして、左図に示した箇所にて道路の築造工事を行う予定です。

宅地整備予定箇所につきましては、建物の移転工事が進んでいます。

これからも計画的に事業を実施するために移転計画に基づき、建物等の調査・移転を実施してまいりますので、ご協力をお願い致します。

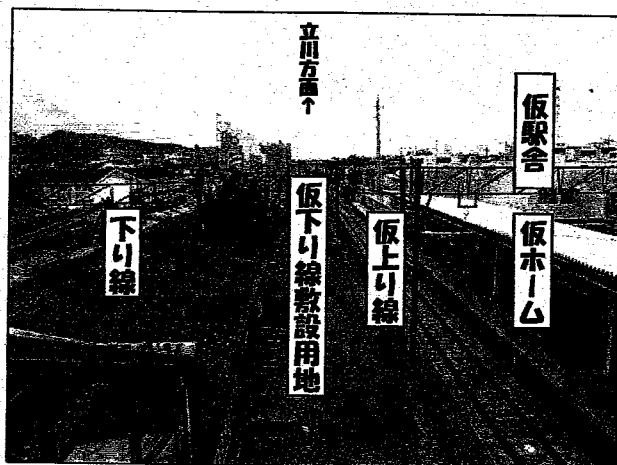


☆ JR南武線連続立体交差事業 ☆

JR南武線連続立体交差事業における稲城長沼駅周辺では、去る6月29日（日）に仮上り線への切り換え工事が完了しました。

今後は上り線に引き続き、下り線についても北側に仮線路を敷設した後に、移設していきます。

上り線、下り線ともに北側に移設された後に高架橋を築造していき、下り線、上り線の順に線路を高架化していく予定です。



☆ 審議会委員選挙について ☆

本地区は、平成5年8月5日の事業計画決定の公告以来、事業の早期完成をめざし鋭意事業を進めておりますが、5年間の土地区画整理審議会委員の任期が平成20年12月5日をもって満了となります。

土地区画整理審議会委員の改選の詳細につきましては、同封させていただいた「土地区画整理審議会委員の任期満了に伴う選挙についてのお知らせ」をご参照ください。

事業に関するご質問、ご相談がございましたら、お気軽にご連絡ください。

連絡先 稲城市役所 3階 区画整理課

☎042-378-2111 内線348